## 労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会 相談窓口一覧

令和7年11月1日現在

労働相談・個別労働紛争解決制度関係連絡協議会とは、労働関係のトラブル解決をサポートするため、青森県内の関係機関・団体で構成された組織です。

\* 相談機関等の名称をクリックすると当該機関のホームページにジャンプします。

| 相談等の内容  | 相談機関等の名称  | ₹            | 所在地   | 電話番号   | 相談時間  | 特徴など   |
|---|---|--------------|---|--|---|--|
| 法律相談  | 青森県弁護士会   | 030<br>-0861 | 青森市長島 1-3-1<br>日本赤十字社青森<br>県支部ビル 5F                       | 017-777-7285   | 月~金(祝祭<br>日、8/13、年末年<br>始除く)<br>9:00~17:00                  | 法律相談をしたいが、知っている弁護士がいない方はお<br>気軽に弁護士会の各種法律相談(有料・無料)をご利用く<br>ださい。  |
|   | 青森県司法書士会  | 030<br>-0861 | 青森市長島 3-5-16  | 017-776-8398   | 月~金(祝祭<br>日、8/13~8/15、<br>年末年始除く)<br>10:00~17:00            | 無料相談会等により法律関係の悩みに関する相談に応じています。また、青森県司法書士会調停センター「まる~く」では、話し合いによる解決を司法書士がお手伝いします。  |
| 労働・社会保険・<br>労務管理全般に関<br>する相談                              | 青森県社会保険労<br>務士会                                   | 030<br>-0802 | 青森市本町 5-5-6   | 017-773-5179   | 毎月第三土曜<br>日<br>13:00~16:00                                  | 労働・社会保険関係法令に精通した社会保険労務士による無料相談制度があります。(事前予約が必要です。)   |
| 労働争議の調整<br>不当労働行為の審<br>査<br>個別的労使紛争に<br>係るあっせん            | 青森県労働委員会  | 030<br>-0801 | 青森市新町 2-2-11<br>東奥日報新町ビル<br>4F                            | 0120-610-782<br>017-734-9832                                 | 月〜金(祝祭<br>日、年末年始<br>を除く)<br>8:30~12:00<br>13:00~17:15       | 使用者と労働組合との間の紛争や使用者と個別労働者<br>との間の紛争について解決を図るためのお手伝いをして<br>います。  |
| 法的トラブル全般<br>の情報提供 民事<br>法律扶助 (無料法<br>律相談・代理援助・<br>書類作成援助) | <u>法テラス青森</u>                                     | 030<br>-0861 | 青森市長島 1-3-1<br>日本赤十字社青森<br>県支部ビル 2F                       | 0570-078387<br>(ナビダイヤル)                                      | 月~金(祝祭<br>日、年末年始を<br>除く)<br>9:00~17:00<br>(来所は<br>17:30 まで) | 面談や電話により、お問い合わせの内容に応じた法制度や<br>手続き、関係機関の相談窓口をご案内します。また、弁護士・<br>司法書士による法律相談が必要な方が、経済的にお困りの場<br>合には、法テラスの民事法律扶助による無料法律相談を実施<br>しています。   |
| 労働問題全般  | 青森労働局総合労働相談コーナー<br>(青森・弘前・八戸・<br>五所川原・十和田・<br>むつ) | 030<br>-8558 | (労働局相談コーナー)青森市新町2-4-25 青森合同庁舎<br>8階(各地のコーナーは <u>こちら</u> ) | (労働局相談コ<br>ーナー)<br>017-734-4212<br>(各地のコーナ<br>ーは <u>こちら)</u> | 月~金(祝祭日、<br>年末年始除く)<br>9:30~17:00                           | 労働問題に関するあらゆる分野の相談をお受けしています。相談者の希望に応じて、「都道府県労働局長の助言・指導制度」、「紛争調整委員会によるあっせん手続」のご案内や他の紛争解決機関の情報を提供しています。                                 |
| 裁判所の<br>手続案内  | 青森簡易裁判所   | 030<br>-8524 | 青森市長島 1-3-26<br>4F  | 017-722-5634   | 月~金(祝祭<br>日、年末年始除<br>く)<br>9:00~11:30<br>13:00~16:30        | 紛争等の解決のための裁判所における手続の種類、申し立てに必要な書類、費用などに関する手続の説明を行っています。<br>なお、訴えが認められるかどうか、あるいは、いくら請求できるのか、といった具体的な法律相談についてはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。 |
| 労働問題につ<br>いての窓口紹<br>介・取次                                  | 青森県こども家庭<br>部若者定着還流促<br>進課                        | 030<br>-8570 | 青森市長島 1-1-1   | 017-734-9396   | 月~金(祝祭<br>日、年末年始除<br>く)<br>9:00~17:00                       | 労使関係の諸問題について、内容に応じた窓口の紹介・<br>取次を行っています。  |